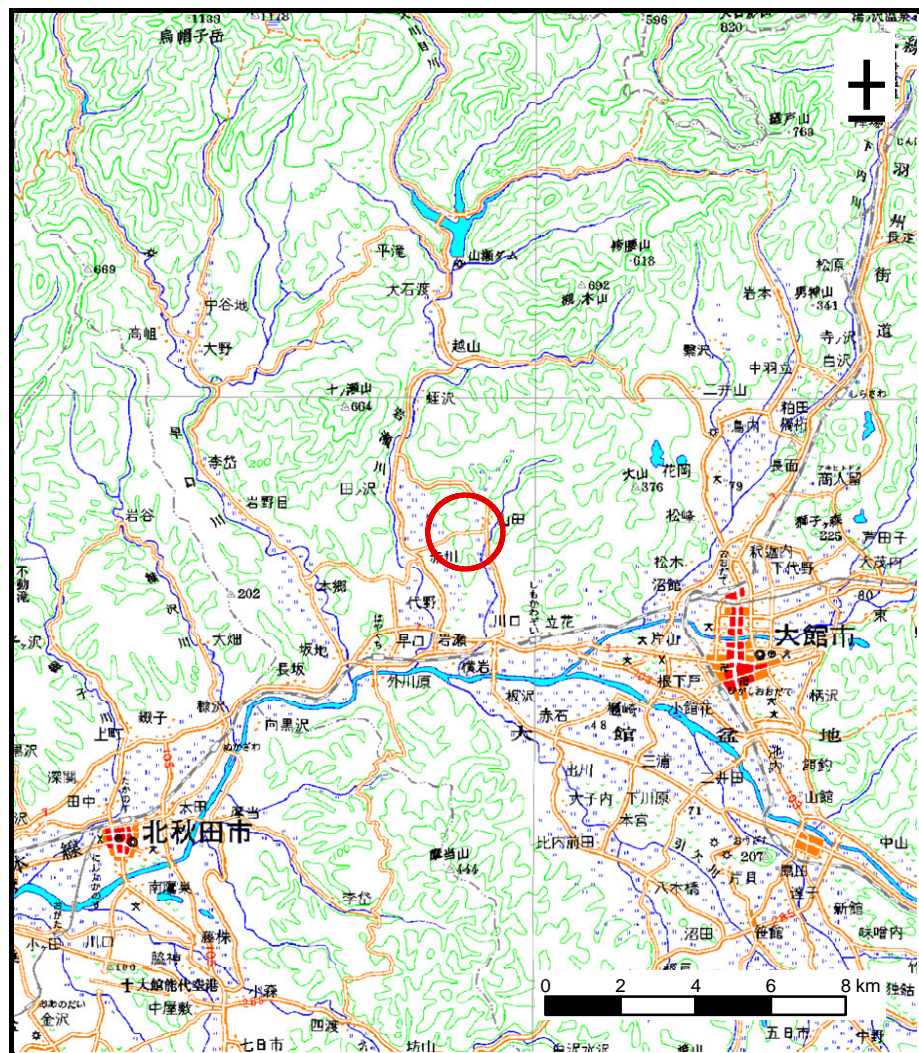
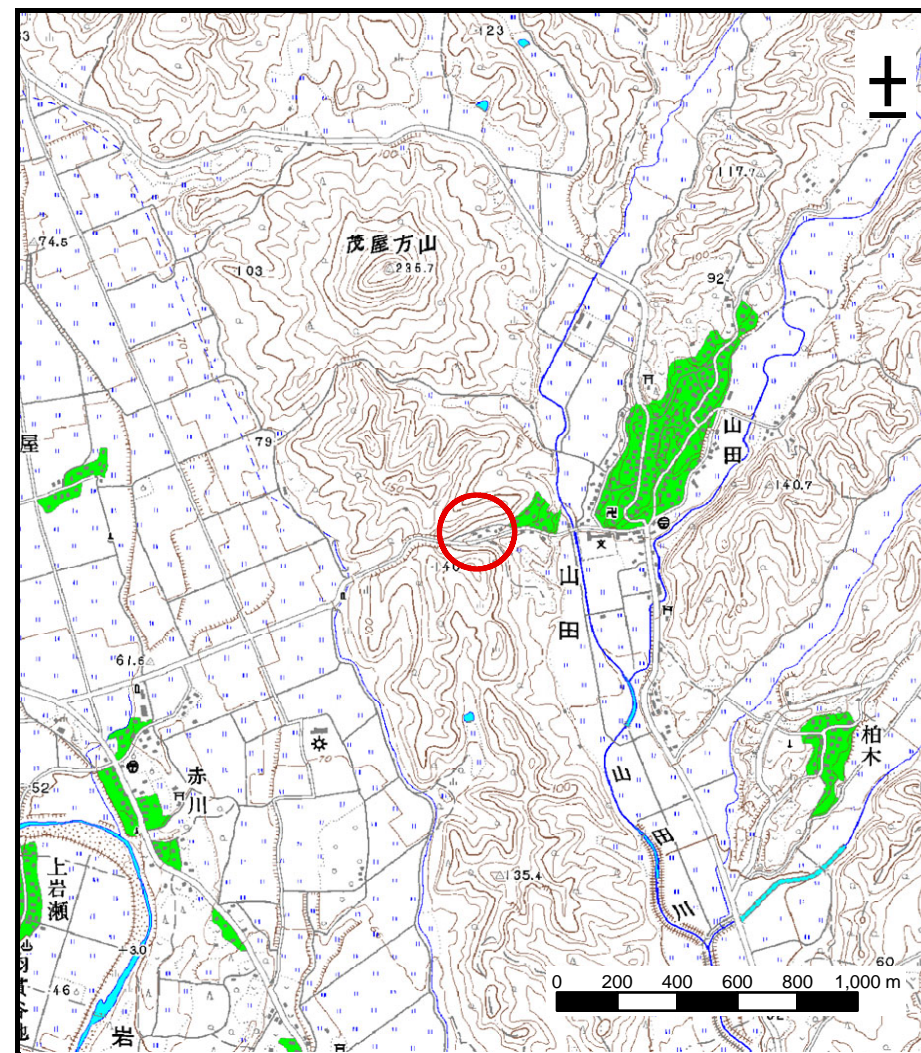


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



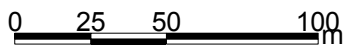
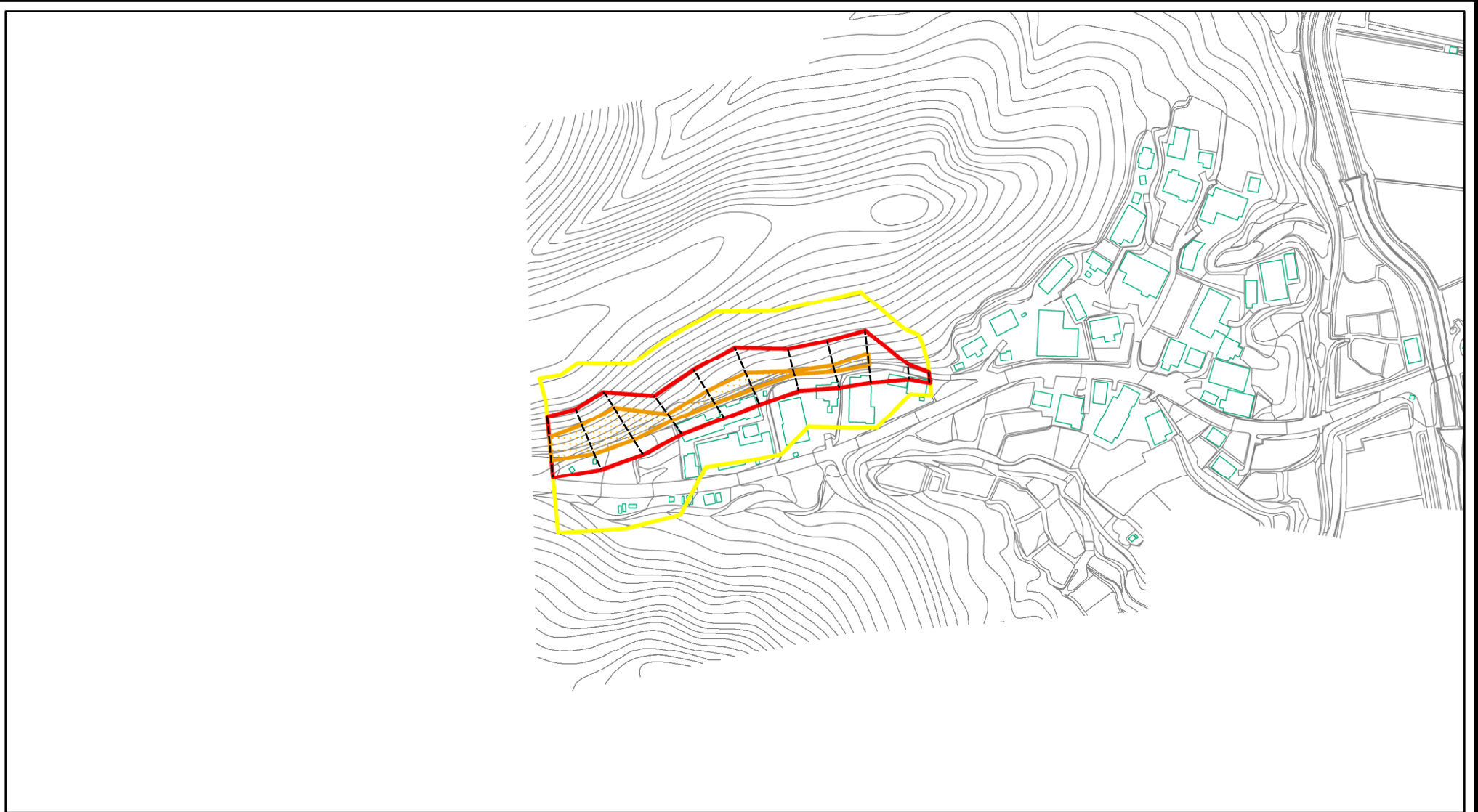
(1/25,000)

様式 - 1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	-140
箇所名	新明岱1号
所在地	秋田県 大館市 山田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総複、第689号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-140
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	新明岱1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100m

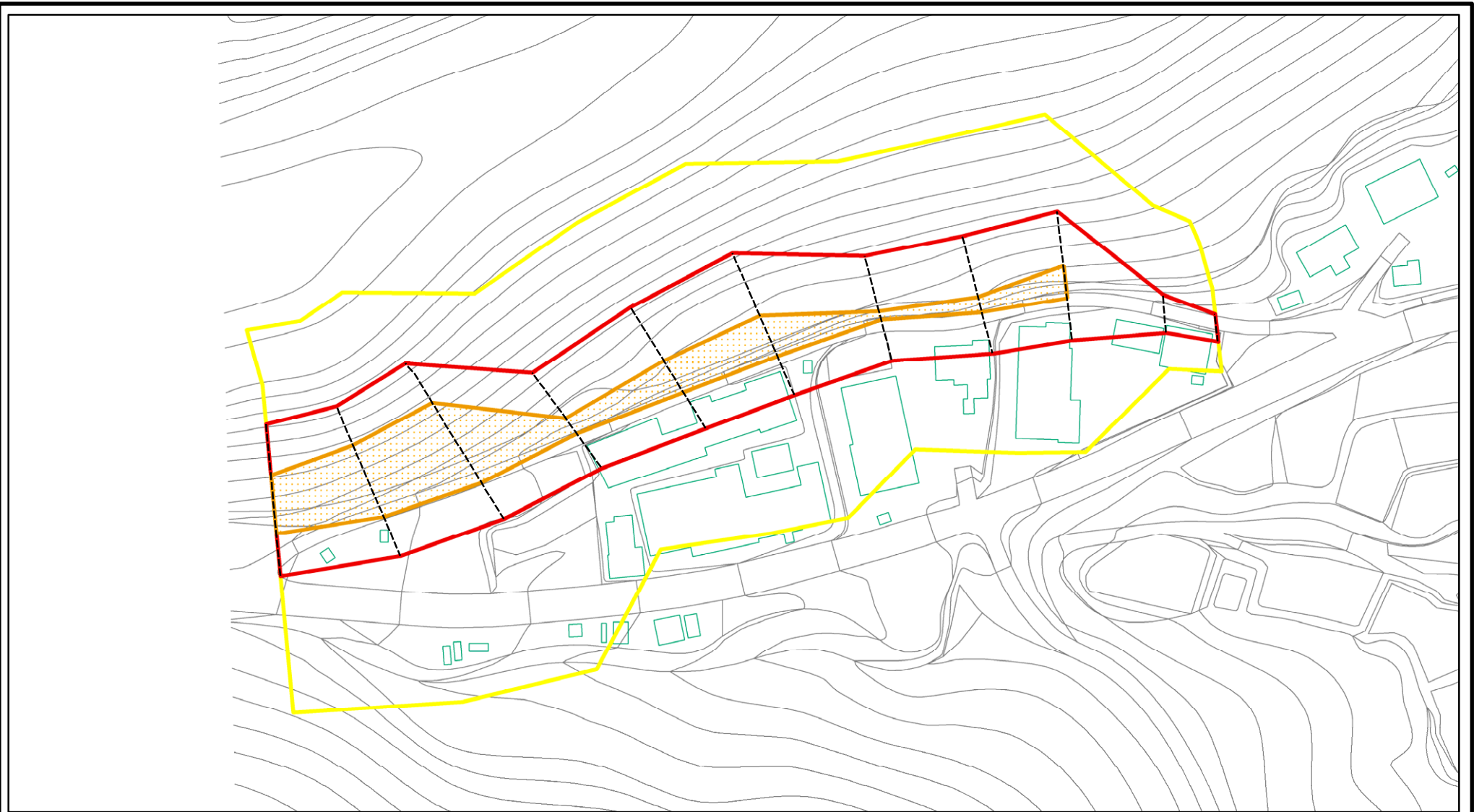
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

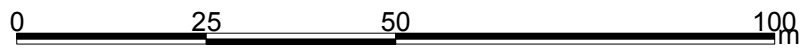
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-140
告示番号	第149号	箇所名	新明岱1号
告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



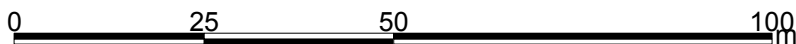
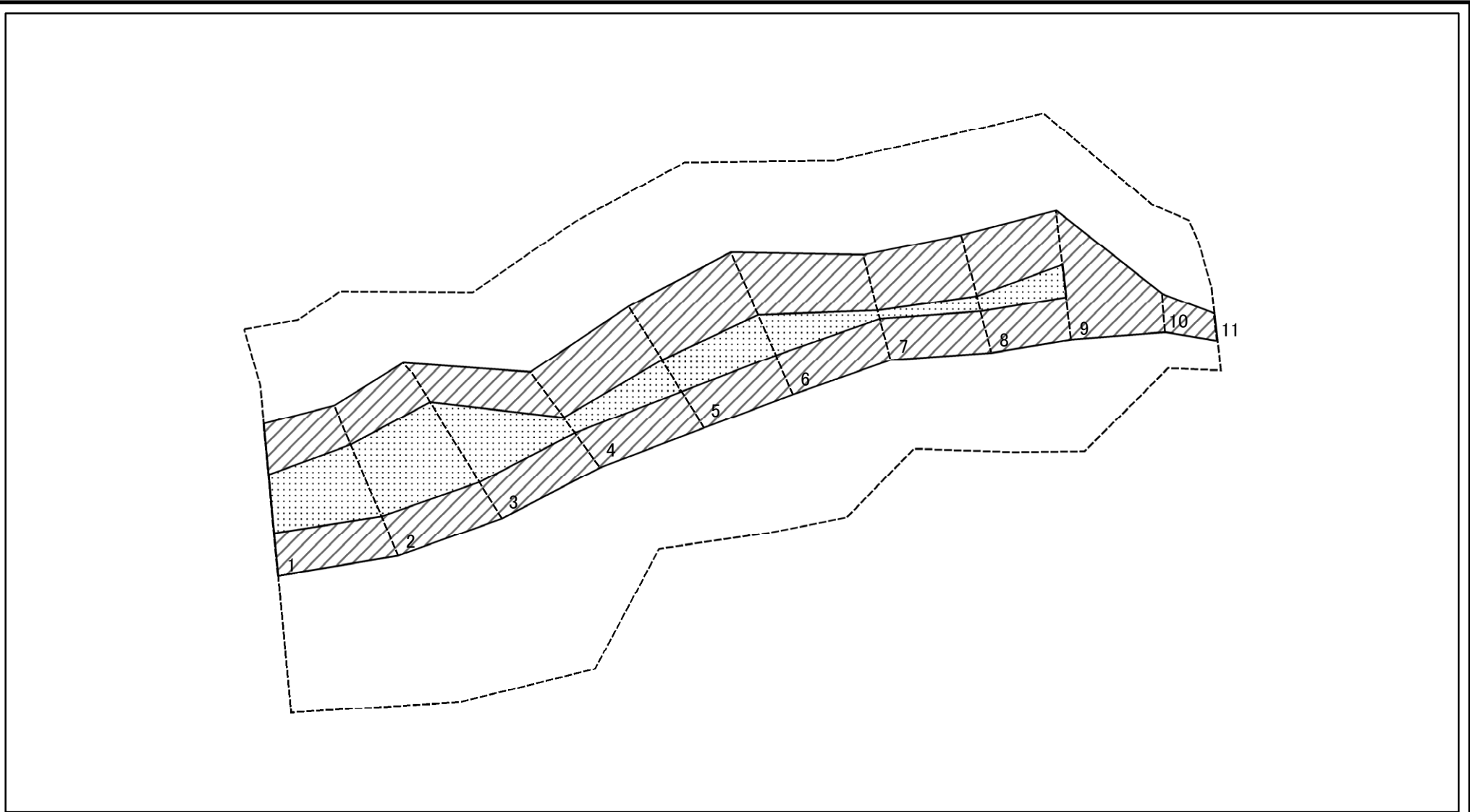
様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-140
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	新明岱1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-140
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	新明岱1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

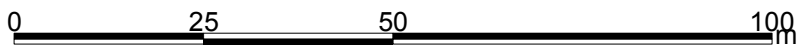
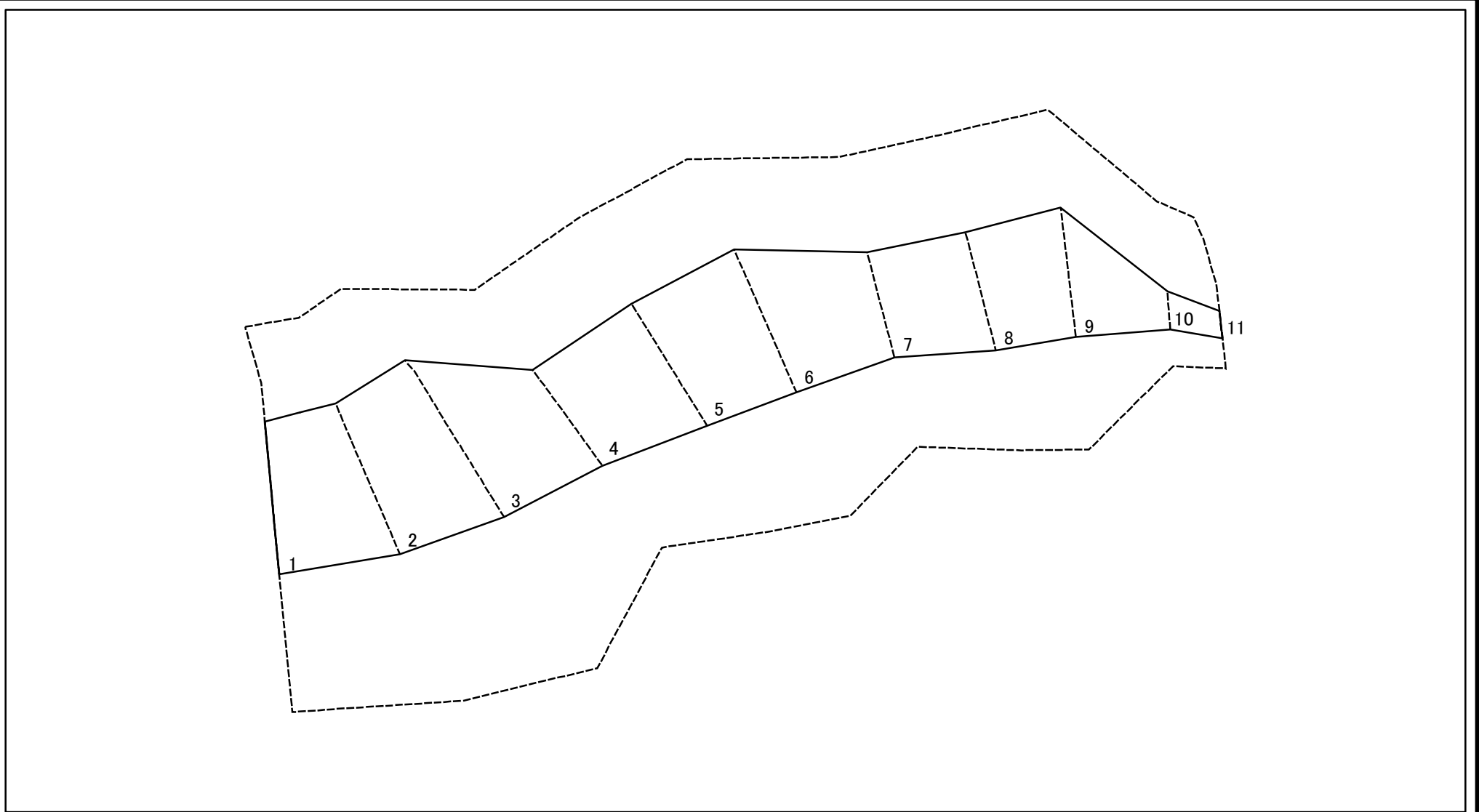
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-140
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第149号	箇所名	新明岱1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-140
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第149号	箇所名	新明岱1号
		それ以外の区域			告示年月日	平成20年3月28日	所在地	秋田県 大館市 山田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	132.60	1.00	100.00	1.00	-	-	11.67	2.31	~								
2 ~ 3	132.74	1.00	100.00	1.00	-	-	12.93	2.56	~								
3 ~ 4	132.74	1.00	100.00	1.00	-	-	12.93	2.56	~								
4 ~ 5	112.36	1.00	100.00	1.00	-	-	10.81	2.14	~								
5 ~ 6	112.90	1.00	100.00	1.00	-	-	10.81	2.14	~								
6 ~ 7	112.90	1.00	100.00	1.00	-	-	10.69	2.11	~								
7 ~ 8	105.74	1.00	100.00	1.00	-	-	10.09	2.00	~								
8 ~ 9	112.86	1.00	100.00	1.00	-	-	10.18	2.01	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	10.18	2.01	~								
10 ~ 11	-	-	68.41	1.00	-	-	8.75	1.73	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式 - 3 (急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-140
	告示番号	第 1 4 9 号	箇所名	新明岱1号
	告示年月日	平成 2 0 年 3 月 2 8 日	所在地	秋田県 大館市 山田